



かわうち 議会だより

第214号

平成 29 年 8 月 1 日

発行 川内村議会事務局

TEL (0240)38-3803

FAX (0240)38-2116

〒979-1292

双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24



▲平成29年度かわうち保育園・小学校合同運動会にて(H29.5.20)

～次の定例議会は9月に開かれます～

お気軽に傍聴ください。(定員30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨げたりしないこと。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

* 傍聴されたい方は議会事務局にお申し出下さい。

6月定例議会

平成29年第2回定例会
6月7日から8日まで開催

平成29年度補正予算、条例改正と人事案件の10議案が可決成立

○定例議会の概要

平成29年第2回定例議会は、6月7日から8日までの2日間の会期で開催され、村長から平成28年度一般会計予算の繰越報告と平成29年度補正予算や条例の一部改正など10議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、7日の議会初日には、5名の議員が一般質問を行いました。

報告

◆平成28年度一般会計予算

◆繰越明許費繰越報告

川内村帰還・生活重建支援金給付事業、米備蓄倉庫整備事業、除染対策事業など12事業16件、総額32億9,752万1千円を平成29年度に繰越した。

人事

◆可決した議案

新たに遠藤時博氏（上川内続ヶ滝）を監査委員として全会一致で同意。任期は平成29年6月13日から4年間。（全員賛成で同意）

◆平成28年度一般会計予算

◆執行の事故繰越報告

田ノ入工業団地整備事業とふくしま森林再生事業合わせて、8億6,569万円を平成29年度に事故繰越した。

条例

◆川内村税条例の一部を改

正する条例

地方税法等の一部改正に伴う改正で、住宅ローン控除対象入居期間の延長や肉用牛売却による農業所得の村民税課税の特例期間延長、軽自動車税の税率を軽減する適用期限の延長など所要の改正を行うもの。（全員賛成で可決）



遠藤時博氏（左）
(上川内続ヶ滝)

者については、課税免除となる。
(全員賛成で可決)

◆復興産業集積区域における川内村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆福島復興再生特別措置法が改正されたことに伴い、地方税の課税免除又は不均一課税の適用期間を平成33年3月31日まで延長するため改正を行うもの。（全員賛成で可決）

◆企業立地促進区域及び避難解除区域等における川内村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

福島復興再生特別措置法の改正に伴い、企業立地促進区域内における課税免除及び避難解除区域等内における課税免除の適用期間を平成33年3月31日まで延長するため改正を行うもの。（全員賛成で可決）

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行により、国民健康保険税の減額対象世帯の判定に用いる基準額の引き上げ改正を行うもの。なお、本年度も国保加入世帯の所得が一定の基準を超えない被災

（全員賛成で可決）

補正

◆平成29年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,170万8千円を増額し、56億1,570万8千円とするもの。

(全員賛成で可決)

歳入補正の主なもの

地域学校協働活動事業が採択されることからこの補助金として481万6千円を増額、かわうちの湯の修繕工事等に充当させるため、川内村公共施設建設及び維持管理基金から繰入金として2,100万円の増額を行う。

歳出補正の主なもの

ひとり親への報償費として4世帯分で200万円を増額。

○衛生費

医師住宅の空調設備の修繕、代替看護師の賃金分として国民健康保険直営診療所特別会計への繰出金合わせて275万1千円を増額。

○商工費

かわうちの湯の受水槽ろ過機の取替えが必要となつたため工事請負費で2,170万3千円増額。

○農林水産業費

農業集落排水事業のうち当初、一般財源で見ていた事業が再生加速化交付金事業の補助対象となつたため、農業集落排水事業特別会計への繰出金を900万円減額。

◆平成29年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

歳入・歳出それぞれ747万2千円を増額し、予算総額を6億2,561万4千円とするも。平成30年度から国民健康保険の保険者が、福島県1つになるための準備として事務処理システム改修費用委託料871万7千円を増額。

(全員賛成で可決)

◆平成29年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

歳入・歳出それぞれ162万8千円を増額し、予算の総額を1億4,538万6千円とするもの。現在、看護師2名体制で診療にあたつており、看護師の出張業務等の際、診療に支障があり、臨時看護師で対応するため、賃金を増額計上するもの。また、新たに「在宅酸素供給装置」の必要な患者さんが増えたため、機械器具のリース料金を増額補正するもの。

(全員賛成で可決)

歳入歳出それぞれ162万8千円を増額し、予算の総額を1億4,538万6千円とするもの。現在、看護師2名体制で診療にあたつており、看護師の出張業務等の際、診療に支障があり、臨時看護師で対応するため、賃金を増額計上するもの。また、新たに「在宅酸素供給装置」の必要な患者さんが増えたため、機械器具のリース料金を増額補正するもの。

◆平成29年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算

農業集落排水施設の機器類は、供用開始後、14年から19年経過し経年による損耗、更には、原発事故による避難のため、適切な管理が困難であつたため故障や不具合が生じている状況。

このため年次計画により、本年度は、一般財源にて下川内地区の警報装置の交換に係る予算を計上したが、国と協議の結果、福島再生加速化交

付金事業の対象となつたため、今回、上川内地区も併せて、警報装置並びに、上川内及び下川内処理場の水中ポンプの修理及び交換を実施するため、

既存の歳出予算、900万円に加え、3,200万円を補正するもの。

歳入では、事業費の全額が交付金対象となり、当初の一

般会計繰入金を900万円減額補正し、国庫補助金4,100万円を新たに増額補正するもの。

(全員賛成で可決)

◆平成29年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ8万6千円を増額し、予算の総額を5億4,440万円とするもの。「認知症初期集中支援チーム」を設置するため、認知症サポート医の資格者を養成する研修受講のための研修費を補正。(全員賛成で可決)

議員発議

川内村議会会議規則の一部を改正

一般質問において一問一答方式を採用、質問時間を1時間以内とし、村長等へ反問権を認める規則の改正を行つた。

総務常任委員会行政視察の実施

本村小中学校教育の長期的かつ具体的な教育環境整備は喫緊の課題である。すでに一貫教育や義務教育学校を実施している自治体の取組みを視察し、本村の小中一貫教育の方向性を検討する。

視察自治体 長野県佐久穂町、信濃町
日 時 平成29年7月12日・13日

本村の森林再生事業により発生する間伐材等は、用材やパルプ材として利用され、一部は現場内でチップ化され放射能抑制対策に使用されているが、間伐材利用拡大の一環として公共施設を中心に森林バイオマスエネルギーの導入も検討すべきと考えます。すでに環境型バイオマス産業都市に選定され、公共施設の暖房等の熱需要量を6割木質ボイラード�つている北海道下川町を視察し、本村公共施設等のバイオマスエネルギー導入についての方向性を検討する。

視察自治体 北海道下川町
日 時 平成29年8月25日

行政視察の実施

村政を問う

今定例会の一般質問は、6月7日に行いました。議員5名から9件の通告があり、仮置場のフレコンバッグの今後の見通しや圃場整備事業の進捗などについて質しました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。

以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

一般質問

5名の議員が村の考え方を質す

一般質問の内容

通告順	議 員	質 問 事 項	
1	坪井利之	1. 川内村の今後の高齢者福祉について 2. いまだ避難を余儀なくされている避難者への対応について	P 5 P 5
2	新妻幸子	1. 川内村における仮置場に置かれているフレコンバッグの今後の進捗状況について 2. 川内村・都路町にまたがる農林業系減容化施設の運転について	P 6 P 6
3	久保田裕樹	国道399号線及び県道小野富岡線拡張改良工事について	P 7
4	志田篤	1. 原発事故、放射能による環境汚染について 2. 川内村の帰還に向けた検証委員会について 3. 田ノ入工業団地敷地造成工事について	P 8 P 8 P 9
5	井出剛弘	農山村地域復興基盤総合整備事業について	P 10

※今回の一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は40分以内で、納得いくまで質問、答弁が繰り返し行われました。

般質問

5名の議員が村の考え方を質す

質 平成29年5月1日現在の村内生活者の40%近くが65歳以上の高齢者になり、今後ますます高齢化率が上がり、今どでは、介護を受けたくても受けられない介護難民が急増し、介護保険費等の財政負担の増加により高齢者に対する福祉活動が縮小され、現状の福祉活動が困難になつていい地域も見受けられます。

川内村でもこのまま高齢化率が上昇していくば、現在行なわれている高齢者に対する福祉活動が難しくなつてくると危惧されますが、今後の高齢

川内村の今後の高齢者福祉は



坪井利之議員

者福祉についての対応を伺います。

答 全国的に高齢者人口は伸びており、国は団塊の世代のすべての方が75歳以上になる年を「2025年問題」として、介護・医療費等の社会保障費の急増を懸念し、増え続ける社会保障費の問題に対し、制度の見直しを検討しているところです。本村は過疎化に加え、原発事故の影響により若者が流出し、少子高齢化が急速に加速しております。6月1日現在の高齢化率は39.8%となり、約2・5人に1人が高齢者で、超高齢社会になつており、介護保険給付費も年々増加傾向にあります。

議員がお尋ねの今後の高齢者福祉についてですが、本村の福祉対策としまして、今年3月に「第2期川内村地域福祉計画」を策定いたしました。この計画において「健康で安心して暮らせる村づくり」を基本理念として、介護給付費

を抑えるため、元気な高齢者を推進することを目的としております。この基本理念に基づき、高齢者がいつまでも健康で明るく生きがいを持つて生活できる地域づくりのため、介護予防の推進はもとより、地域における多様な生活支援を発掘しながら、高齢者が自立した生活ができるようなサービスの提供と支援を展開してまいります。本年度の新たな介護予防事業として、村民プールを活用した運動教室を今月から実施する予定であります。また、止む無く要介護状態になつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を本年度中に構築し、平成30年4月から運用を開始する予定であります。この包括的支援事業の具体的な内容については、地域ケア会議を開催し、高齢者の個別課題の解決をするごとや在宅医療・介護連携の推進、また、増加傾向にある認知症の施策として、認知症初期集

質 平成28年6月14日川内村
の避難指示がすべて解除
された事によつて、避難して
いる村民の方々が全員、自主
避難者と言う立場になりまし
た。現在、自主避難者として
の立場の見解については全国
で様々な見解がなされており
ますが、村の自主避難者に対
しての見解と対応を伺います。

中支援チームの設置、生活支援コ-ディネ-ターを育成し、連携しながら生活支援サービス体制の整備をすることとなつております。現在、施行に向け準備を進めております。また、現在、行つて いる外出支援サービスや配食サービスなども引き続き実施していく予定でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げま

一般質問

5名の議員が村の考え方を質す

村としましては、継続して避難している方々の避難先情報は、把握しておりますので、「紛糾」継続等のため、引き続き「広報かわうち」をお送りするなど、情報提供等を行い、健康診断等についても、公立小野町地方総合病院や避難先で

の日本予防医学協会等で受診できるように委託しております。その他各種相談や支援を継続してまいります。また、持ち家での生活が困難な住民への村営住宅、災害住宅への案内なども継続してまいります。

新妻 幸子 議員



質 年が経過し、平成29年5月1日現在、帰村率は80%に達しています。村内に未だに山積みされているフレコンバッグが長い間置かれ損傷が懸念されます。村民は大変不安を感じています。さらには、

仮置場に置かれていくフレコンバッグの今後の進捗状況は

答 現在、村の10カ所の仮置場に除染廃棄物のフレコンバッグが数量で26万1,494袋保管されております。環境省の説明によれば、平成27年度に1,600袋、平成28年度で3,757袋が仮置場から中間に運搬され、今年度は9,136袋が搬出される予定となっています。しかしながら、この搬出量は、全体の5・5%と

大津辺仮置場では、一部のフレコンバッグをカッターナイフで切断され、除染廃棄物の一部が流出したと聞いております。その責任の所在と経過を併せてお聞かせください。

次に、一部のフレコンバックをカッターナイフのようなもので切られた跡が発見されたことについてですが、この件は平成29年1月13日に開催された、川内村議会全員協議会において環境省より経過等について説明しているところです。あらためて経緯を申し上げますと、平成28年12月9日に、環境省の監督職員が大津辺仮置場の巡回中、穴のあいている大型土のうを発見、12月10日切り跡のあるフレコンは22袋と確認されました。12月12日環境省から安藤・間JVへ原因究明及び個別ヒアリングを行った結果、12月13日切り跡のあつた大型土のう周辺の空き地を調査、12月14日空き地の調査結果と併せて報道発表、12月15日安藤・間JVが双葉警察署に相談、12月26日警察の現場検証、土壤サ

質 川内村・都路町にまたがる農林業系減容化施設の運転は

減容化施設での運転はいつもになるのか伺います。運転が開始されれば、大量の放射性物質を含んだ灰が生じると聞いております。灰は速

ます。本件の責任所在という事ですが、環境省によれば、受注業者が、JVに対し本事案の報告書を提出させ、再発防止策を徹底させており、今後も輸送量を段階的に増加させる計画でありますので、村としても早期に搬出されるよう引き続き要望してまいります。

次に、一部のフレコンバックをカッターナイフのようなもので切られた跡が発見されたことについてですが、この件は平成29年1月13日に開催された、川内村議会全員協議会において環境省より経緯等について説明しているところです。あらためて経緯を申し上げますと、平成28年12月9日に、環境省の監督職員が大津辺仮置場の巡回中、穴のあいている大型土のうを発見、12月10日切り跡のあるフレコンは22袋と確認されました。12月12日環境省から安藤・間JVへ原因究明及び個別ヒアリングを行った結果、12月13日切り跡のあつた大型土のう周辺の空き地を調査、12月14日空き地の調査結果と併せて報道発表、12月15日安藤・間JVが双葉警察署に相談、12月26日警察の現場検証、土壤サ

(7) 平成29年8月1日

一般質問

5名の議員が村の考え方を質す

やかに富岡町の管理型処分場に運んでもらうことが大事であります。よつて現在どの様になつているのかお聞かせ下さい。

答 村が把握している部分について、答弁させていただきます。

減容化施設の業務工程につきましては、3月8日の議会全員協議会におきまして、環境省から説明されていると思いますが、当初の計画では、今年3月から施設の運転が開始される予定でした。が、焼却灰の搬入先の問題から、6月中旬から8月にかけて試運転を行い、本格稼働は11月頃になる見込みとということです。試運転では、川内村と田村市の廃棄物2千トンを処理する予定で、焼却灰が620トン発生する見込みとなつております。特定廃棄物処理処分施設（旧エコテック）に搬出できるようになるまで施設内に保管する計画ということです。本格稼働は、8か月ほど遅れ



久保田裕樹 議員

質 国道399号線及び県道小野
富岡線拡張改良工事は工事計画及び用地取得等、進捗状況について伺いま

ます。詳細につきましては、あすの議会全員協議会におきまして、環境省から説明をしていただく予定となつております。

ますが、当初計画より処理数量が約1万トン少ない4万9,300トンを計画どおり平成31年8月には処理を終了すると説明を受けております。

なお、詳細につきましては、あすの議会全員協議会におきまして、環境省から説明をしていただく予定となつております。

国道399号については、戸渡工区及び十文字工区が主な整備区間とされて、工事が進められており、戸渡工区は、整備延長1・2kmのうち、トンネル区間が768m計画され、本年5月末で約300mの掘削が終了すると伺っております。十文字工区については、整備延長6・2kmの内、トンネル2・8kmを含む3・3kmが、国直轄事業により進められており、現在、トンネル坑口までの暫定道路が完成し、今月上旬よりトンネル工事に着手されるようございま

す。西ノ内工区は、川内郵便局付近から、複合施設ゆふね付近まで、バイパスルートで計画されおり、更に坂シ内交差点の影響区間として、国道399号を拡張し、砂田地内まで本事業により計画されています。現在、川内川に架かる橋梁の架け替え工事が発注されました。坂シ内地内の交差点計画付近では、昨年から家屋等の移転物件調査を進めておりましたが、今回、調査が完了し、対象所有者へ訪問し、説明を行つてある状況になります。福島県では、今年8月頃を目安に契約交渉に入るとの情報を得ております。

早渡工区は、川内郵便局付近より西側へ、瀬耳上地内と林地内への2方向へ接続する、バイ

路線並びに、県道吉間田・滝根線は、福島県の復興に向けた、戦略的に道路整備を進める、「ふくしま復興再生道路」として位置づけされました。

本年度は、トンネル及び橋梁の詳細設計と、保安林解除等の行政手続きが完了次第、工事に着手する意向を示しております。トンネル化となります。本年度は、トンネル及び橋梁の詳細設計と、保安林解除等の行政手続きが完了次第、工事に着手する意向を示しております。2工区は、五枚沢地内の改良箇所より、滝川トンネルまでの区間、約6kmを整備する計画であり、このうち、約1kmが

一般質問

5名の議員が村の考え方を質す



志田 篤 議員

質 原発事故から6年余りが経過し、放射能による環境汚染も時間の経過とともに変化が生じていると思われます。安全は数字により説明できます。するとされています。村民の

安全確保、不安解消に向けて下記の件について伺います。
 ①原発事故から今日までの空間線量率の変化について、経緯と現状について数字をもつて説明を求めます。

②土壤汚染についても、上記同様、今日までの経緯と現状について数字をもつて説明を求めます。

また、農地周辺の除染は、今年度も継続されていますが、村民の安全確保のための対応について村長の所見を求めます。

川内村の帰還に向けた検証委員会について

質 川内村の帰還に向けた検証委員会が平成26年7月に設立され、村長から除染事業の成果の精査や放射能の健

パスルートとなり、計画延長が2・5kmで計画されております。この工区については、昨年から現地測量や、橋梁予定箇所の地質調査を継続的に行つており、本年度は橋梁の詳細設計や実施設計を行い、下期から用地補償契約を締結後、平成30年度の早期発注を行う予定とのことです。

いづれの道路も、本村にとつては、生活路線で重要であり住民の通行の安全且つ、利便性の向上と、生活基盤の安定には欠かせない道路の整備であります。機会あるごとに、早期供用開始がなされるよう、継続して各関係機関に働きかけを行つてまいりたいと考えております。

はじめに、上川内地区の空間線量は除染前が0・315マイクロシーベルトで除染後が0・14マイクロシーベルト、低減率54%、下川内地区は、除染前が0・796マイクロシーベルトで除染後が0・216マイクロシーベルト、低減率71%、20km圏内については、除染前が1・13マイクロシーベルトで除染後が0・37マイクロシーベルト、低減率67%となつております。

次に土壤汚染についてであります、住宅周りについては、土壤測定は実施しておりませんので、農地の測定結果につきまして、報告弁させていただきます。

上川内地区ですが、除染前45ベクレルから除染後395ベク

答

平成24年に川内村除染実施計画を策定し、除染関係方

が除染前1,158ベクレルから除染後982ベクレル、低減率13%、20km圏内が除染前4,412ベクレルから除染後1,318ベクレル、低減率70%となつております。また、農地周辺の除染は今年度で完了となりますが、安全確保のための、現在も宅地周りの測定を実施していますが、ガンマカメラを活用しながら、農地周りについても継続してモニタリングを実施していきたいと考えております。

宅地周り等の土壤測定については、先の広報で周知しておりますが、連絡をいただければ個別に対応していきたいと思います。更に、食の安心・安全についても食品のモニタリングを継続して実施していきたいと考えております。

般質問

5名の議員が村の考え方を質す

答 検証委員会へ諮問した背景としまして、村民が帰還に向けた課題や避難指示解除による問題点など専門的な観点、見地から検証、評価及び提言を受けて、今後の様々な政策に役立てるために平成26年7月に諮問したものでございます。

委員会からは、平成26年8月に中間答申として、除染作業の進捗状況及び放射線測定結果、放射線の健康影響、日常生活に必須なインフラ及び生活関連サービスの復旧状況の各評価を踏まえ、「除染効果の継続的評価と必要に応じたフォローアップ除染の実施、着実なインフラ整備、多方面の専門家が継続して連携する形で、地域の復興を進めるのであれば、現時点において、川内村における避難指示解除準区域の解除、住民の帰還は妥当であると考えられる。」と

いう答申を受けております。
さらに震災から3年9か月を迎えた平成27年12月には、避難指示解除準備区域に関する評価、除染作業の進捗状況及び放射線測定結果に基づく評価、放射能の健康に関する評価、日常生活に必須なインフラ及び生活関連サービスの復旧状況の評価等について検証と意見」を求め委員会へ再諮問しております。

質 ① 平成28年度の完成に向けて進められた田ノ入工業団地敷地造成工事は、天候不順などの理由により、事故繰越予算の適用を受け平成29年7月31日まで工期の延長が認められました。完成間近の現場を見た時に、改めて事業の大きさを認識するとともに、村の経済に寄与するものと期待するものであります。

5月19日の議会全員協議会において、担当課長から工業団地内の水道工事が発注され、事故繰越の工期延長が認められた7月31日までの工期で、造成工事の請負契約者と同じJV4社と契約したとの説明

そして、平成28年12月に最終答申としまして、除染効果が得られていること、事故の影響による健康影響は考えにくいくこと。生活環境の整備等、教育施設の機能充実にも努められていくこと。医療、福祉施設についても改善、拡大の傾向にあることと等の検証結果を報告されていきます。

答 本工事につきましては、今年3月末の臨時議会において、7月末まで工期延期についてご承認をいただいたところでございます。工事の方も現在、順調に進められており、5月末では90%の進捗状況となつております。本年度早期に発注した、第1工区の水道工事は、第1期造成工事における道路舗装工事の前段に施工する必要があり、過密な工程の中での工事につき、第1期工事の工程に影響はないか危惧したところでございますが幸いにも、進入道路に付随する歩道部の工事の大部が完了し

がありました。金額は、議会の議決を要しない4,752万円との事でありました。この水道工事が敷地造成工事の進捗、竣工に影響がないのか、村長の所見を求めます。

②平成27年度に予算化され平成29年7月31日完成とすれば、長きにわたりご苦労された方への感謝を表すセレモニーは予定されているか。また、団地の利用状況について伺います。

一般質問

5名の議員が村の考え方を質す

ていたことから、工事発注後、速やかに現場に着手することができます。水道工事も並行して順調に進んでおります。

5月末で70%の進捗状況となつており、天候的にも安定していることから、道路本線及び歩道の舗装工事に対する遅延等はないものと考えております。

残りの工事につきましては、現場との連絡を密にし、工事施工の安全性を優先させると共に、監督業務を遂行してまいります。

次にセレモニーの実施についてあります。田ノ入工業団地工事として、全体としては、まだ完了していないこともあります。今年度については、実施は考えておりません。

また、団地の利用状況についてであります。現在、7区画を整備しております。このうち1区画を1業者が工事建設中であり、もう1業者が建設に向けて設計中であります。また、この工業団地へは、4業者が申込みをしている状況にあります。

質 農山村地域復興基盤総合整備事業について

福島第一原子力発電所の事故により、地域農業者の減少と従前のような適切な地工事として、全体としては、まだ完了していないこともあります。今年度については、実施は考えておりません。

農地の維持管理が難しくなり、遊休農地の増加が進んでいます。また、本村は山間部に位置し、傾斜地が多く農地面積は狭小であるなど地形上不利な地域でもあり、営農再開による圃場整備が計画されました。この復興基盤総合整備事業による圃場整備が計画され、向けて支障となつておりましたことにより、農家は営農再開に期待しているところです。

いたことから、工事発注後、速やかに現場に着手することができます。水道工事も並行して順調に進んでおります。

5月末で70%の進捗状況となつており、天候的にも安定していることから、道路本線及び歩道の舗装工事に対する遅延等はないものと考えております。

残りの工事につきましては、現場との連絡を密にし、工事施工の安全性を優先させると共に、監督業務を遂行してまいります。

次にセレモニーの実施についてあります。田ノ入工業団地工事として、全体としては、まだ完了していないこともあります。今年度については、実施は考えておりません。

質 農山村地域復興基盤総合整備事業について

福島第一原子力発電所の事故により、地域農業者の減少と従前のような適切な地工事として、全体としては、まだ完了していないこともあります。今年度については、実施は考えておりません。

農地の維持管理が難しくなり、遊休農地の増加が進んでいます。また、本村は山間部に位置し、傾斜地が多く農地面積は狭小であるなど地形上不利な地域でもあり、営農再開による圃場整備が計画され、向けて支障となつておりましたことにより、農家は営農再開に期待しているところです。

答 本村の圃場整備は、おもに昭和29年から昭和45年にかけて整備され、区画も500m²から1,000m²が多く未整備地についても小区画の不形成地が大半となつていています。さらに原発の影響から地域農業者が減少し、従前のように適切な維持管理が容易でない状況であります。特に農用地については、荒廃も懸念されていることから、今般、営農再開に向けて担い手農家への農地の利用集積を促進し、高齢化が進む農業を継承していくため、本事業を申請し圃場整備を計画したところであります。各行政区において説明会を開催しながら、圃場整備の要望地区を選定いただき、当初19箇所196haを福島県に申請しましたが、採択されたのは、7地区139haで、昨年の行政懇談会の折説明させていただきましたが、状況としましては平成28年12月に開催された。該当区域の地形測量、併せて、

圃場整備実施計画書の作成を発注したと福島県から通知があり、現在作業中ですが、埋蔵文化財、環境アドバイザーによる現地調査も作業中と聞いております。また、地形測量では公図と現地との整合性を図つております。未相続及び筆界未定地があることから、施工範囲の調整を福島県と図つているところであります。

第3回臨時会

平成29年5月19日開催

専決処分の承認(平成28年度一般会計補正・特別会計補正)2件と工事請負契約の締結1件の3議案が可決成立

平成29年第3回議会臨時会は、5月19日開催された。今臨時会では、専決処分の承認2件と工事請負契約締結1件の3議案が審議され、原案どおり可決成立した。

可決された主な議案

◆専決処分の承認を求める ことについて (平成28年度川内村一般会計補正予算)

平成28年度一般会計に係る最終的な補正予算で、既定額に2億641万円を増額し、最終的な予算規模を107億9,350万円とするもの。

◆専決処分の承認を求める ことについて (平成28年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算)

歳入歳出それぞれ82万1千円を増額し、予算の総額を7,241万円とするもの。県後期高齢者医療広域連合より、平成27年度分の療養給付負担金が確定したことにより、福島県後期高齢者医療広域連合より、82万1千円が還付された。

◆工事請負契約の締結について (田ノ入工業団地水道工事)

田ノ入工業団地内における水道工事を株式会社二一ズ川内支店長安倍友克と1億3,662万円で契約締結した。工期は、平成29年10月31日まで。

川内村議会講演会

「人口減少問題と対策を学ぶ」

大阪大学大学院教授 北村 亘氏を招き講演会



大阪大学大学院教授
北村 亘氏

平成29年6月16日、コミュニティセンターで、川内村議会が主催の「中山間地域の人口減少対策」をテーマとした講演会が開催されました。人口減少の問題と対策について、今後の村づくりの参考にするため企画しました。北村先生は、人口減少の現状や全国の自治体が取り組んだ対応策とその結果などを紹介し、この問題の解決策は、若い世代を地域に呼び込むことが大切と訴えました。また、フランスやスペインでのワイン産業の発展を例に、地域資源の再発見が地域振興につながると指摘。地域振興策として、ブドウや米などを原料とするワイン造りや日本酒造りに注目することは大切と語った。当日は、村民51名が受講されました。

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html>

◆ 請願書の書き方

- ① 表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印
- ② 次頁から件名、請願の趣旨（理由）、請願年月日、請願者の住所氏名（請願者は複数でも可）捺印
- ③ 最後に、議會議長○○○様と記載する

以上のような形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。

なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となります。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月ですから、締切りは二月、五月、八月、九月、十一月の各月末となります。

近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法律的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的な要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

◆ 請願と陳情の方法は…

◆ 陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はありません。その他についても請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないとになつておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

◆ 様式

請願書は次の様式で作成してください。

(表紙)

議會議長 ○○○○ 様	住所 氏 名 印	平成 年 月 日	○○○○(件名) (議題の趣旨)	何々
○○○○に関する請願書 紹介議員 氏 名 印				

